

令和 8 年 6 月

大 東 市 議 会

定 例 月 議 会 議 案

(当 初 追 加)

提 出

令和 8 年 6 月 1 日

議案第 79 号

財産の取得について

自動車図書館用の車両として、次の物品を取得する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

大東市長 逢坂 伸子

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 自動車図書館用の車両 |
| 2 取得する数量 | 1 台 |
| 3 取得の価格 | 金 26,230,000 円 |
| 4 取得の相手方 | 兵庫県西宮市甲子園八番町 2 番 24 号
有限会社ウェルビー
代表取締役 佐々木 良介 |

理 由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 7 号）第 3 条に定める議会の議決に付すべき財産の取得の要件（予定価格の金額が、2,000 万円以上の動産の買入に係るものであること。）に該当するため。

印刷物番号

8 - 1 9
